



こんにちは日本共産党です

八千代市議団ニュース

堀口 明子 ☎047-767-5030 植田 進 ☎047-487-9754
伊原 忠 ☎047-488-7207 飯川英樹 ☎080-1239-8132

ホームページへ▶



市議団ホームページ <http://jcp-yachiyo.jp/>

共産党控室メール kyousan@city.yachiyo.chiba.jp

第456号

2020年5月18日

発行

日本共産党

八千代市議会議員団

八千代市大和田新田
312-5

市民の声を聴かず、行政のチェックも放棄

5月13日に開催された議会運営委員会で、5月20日に開催の臨時市議会について、市長提案の条例改正案および補正予算案について、常任委員会を開かず、議員は執行部に対し書面で質疑を行い、書面で回答する仕組みに決めてしまいました。

さらに、6月定例市議会の運営についても、「少なくとも代表質問は行うべき」との日本共産党的提案に、会派代表者会議で意見集約し木下議長からの提案だとして、一般質問を行わないことを決めてしまいました。

このままでは、コロナ禍によって大変な思いをしている市民の声を市政に届け・反映することができないだけでなく、「行政のチェック」機関としての議会の役割を果たすことができません。

二元代表制の役割を放棄する市議会

議会運営委員会で日本共産党の植田議員は、「二元代表制の役割とともに、議会における審議の重要性」を訴えましたが、塚本、澤田、立川、林（隆）、高山の各委員は、一般質問を行わないことに賛同していました。

地方自治体は、憲法93条によって、議員と首長を住民が直接選挙で選ぶ二元代表制をとるように定めています。

議員は、法律や予算などを審議し決定する権限を持ち、首長は、執行について責任を持ちます。立法権と行政権の分離がなされる仕組みになっていることで、地方自治の適正な運営が行われるようになっています。



しかし、八千代市議会は議会運営委員会で、議員自らその権利の一部を放棄してしまいました。

大変な時期だからこそ市民に寄り添った議論・審議を！

審議確保のために国会では、議場の人数の制限、地方議会では体育館を利用している所や、日程を少し遅らせる所もあります。

コロナウイルス問題によって、多くの市民に不安が広がり、すでに生活が大変な状況に置かれている人達もいます。こんな時だからこそ、市民に寄り添った市政実現に議会での議論・審議する必要があるのです。

いまコロナ危機から市民の生活と命を守ることは、政治の責任です。この責任を果たすために、市民の苦難や切実な要求を議会で取り上げ審議することは不可欠です。

みなさんのご意見・ご要望をお寄せ下さい。